

## 質 問 票

下記業務について、次のとおり質問いたします。

入札予定月日	令和5年10月2日(月)11時00分
調達件名	ルクセンブルク・デンマーク訪問団派遣業務
質問内容及び回答	<p>質問内容 ( )の数字は、仕様書の5.業務内容のものとしております。</p> <p>1:(1)航空券について(本項目は手書き記入済み)          搭乗者名(パスポート名)は入札前にご教示いただけるのでしょうか?          パスポート名が不明ですと航空券の確保は出来ず、確保が出来ていない状態では金額も不確定となり応札できないこととなります。ご教示いただける場合にはいつになりますでしょうか?  <b>→入札前にはお伝えできません。お示ししている仕様書及び仕様書別紙を基に入札額をご検討ください。</b>  <b>(出張者の氏名等は個人情報となるため、契約した事業者にのみお伝えさせていただきます)</b></p> <p>2:(4)現地移動手配について          航空券・宿泊手配は17名様ですが、別に各自で航空券・宿泊先お手配の8名様は車両に同乗しないという理解でよろしいでしょうか?  <b>→各自で航空券や宿泊先を手配する者も含めて全員が乗車できる移動手段を確保してください。</b></p> <p>3:(6)訪問団同行者の手配について          新千歳空港発着で同行する添乗員は、旅程「イ」の方にあわせてでしょうか?          日本からの添乗員が、いつ・どこで集合解散でよろしいのかを確認させてください。  <b>→お見込みのとおりです。</b>          旅程「ア」の方に手配する「別途現地において必要な言語での対応が可能な者」について、「ルクセンブルグ空港に到着時から宿泊先まで」でよろしいでしょうか?  <b>→仕様書に記載のとおり、ミュンヘン〜ルクセンブルグ間の移動及びルクセンブルグにおいて訪問団に合流するまでの間の移動の全てとなります。</b></p> <p>4:(7)通訳者の手配について          ルクセンブルグ:日本語⇄独語及び仏語 とありますが、「及び」を「かつ」と読み取ることで間違いはないでしょうか?  <b>→お見込みのとおりです。</b>          独語と仏語の両方出来る通訳者1名が手配できない場合、入札時においては訪問先(使用言語)が未確定のため、各訪問地で通訳者それぞれ2名帯同させる＝どちらでも対応できることを確約した上での入札額となる、ということよろしいでしょうか?          ※受託後に、「この日時・訪問先では独語(仏語)は手配できません」とは出来ないため。  <b>→ご記載のような考え方もあるかと思いますが、入札額は、仕様書を満たすことのできるよう、貴社において決定願います。</b>          デンマーク:日本語⇄英語 とありますが、「日本語⇄デンマーク語」でもよろしいでしょうか?  <b>→デンマークにおける想定言語は、仕様書に記載のとおり「日本語⇄英語」となります。</b>          ルクセンブルグ、コペンハーゲンともに、ビジネス通訳者の帯同時間は、朝09:00ホテル出発同乗～夕方17時に宿泊先解散の8時間でよろしいでしょうか?  <b>→帯同時間について、一般的な想定はお見込みのとおりです。ただし、現地訪問先は現在調整中であり、実際の帯同時間については、9時以前及び17時以降も生じ得ることがあります。</b></p> <p>5:(11)訪問先から受け取った資料の翻訳等について</p> <hr/> <p>また、現地訪問先に対し、委託者が訪問前の依頼文、質問書、訪問後のお礼状を作成・送付する場合には、委託者が作成した文書を、適切な言語に翻訳したうえで、各訪問先へ送付すること。なお、各文書に対し、訪問先から返答があった場合は、当該文書の原本及び翻訳した文書を委託者に提供すること。          ※質問書は、複数回のやり取りが発生する可能性があるため、留意すること。</p> <hr/> <p>とございますが、こちらについても、「回数」「文字数」をお示し下さい。  <b>→回数及び文字数について、現時点で明確にお示しできるものはございませんが、依頼文等の作成・翻訳・送付が必要となった場合も対応できるよう、入札額をご検討ください。</b></p>

6:(12)手配結果の報告について

「現地訪問先との調整状況を含む」各種手配結果 がございますが、「現地訪問先とのアポイント・調整等」については当社は関知せず、貴市にてご担当いただけるという理解でよろしいでしょうか？

※入札時では訪問先が不確定であり、「アポイント・調整およびその後連絡」を不明な訪問先に対して承諾・確約することが出来ないため。

→現地訪問先へのアポイントについては、札幌市において調整をしておりますが、訪問先が決まった後、移動手段の乗降場所や待機場所等の調整は受託者において担っていただくことを想定しております。

7:航空券は搭乗者氏名などの情報をいただいて手配することになりますが、開札後、速やかにお知らせいただけますか？遅くなる場合はいつ頃になりますか？

→開札後、速やかにお知らせさせていただきます。

8:ルクセンブルク・ポーランド間の航空券は手配先が別になり、事前に費用がかかります。これらも含め前受け金を頂戴することは可能ですか？

→ルクセンブルク・コペンハーゲン間又はミュンヘン・ルクセンブルク間の航空券のことを指すかと思いますが、手配先が別になり、事前に費用が掛かるとしても、前払いはできません。

9:開札時に再入札を経ても予定価格に達しなかった場合は、どのような手続きになりますか？

→入札不調の際は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号による随意契約に移行します。

まちづくり政策局政策企画部政策推進課 あてとする。(FAX:218-5109)

仕様書の内容等について質問がある場合は、この用紙に質問内容を記載し、令和5年9月27日(水)11時00分まで(必着)に、契約担当部局に対し郵送又はファクシミリ、電子メールにより提出すること。  
(注1) なお、ファクシミリにより質問を提出した場合は、必ずその旨を契約担当部局に電話(011-211-2139)で連絡し着信確認をしてください。

(注2) 欄が足りない場合は別紙としてください。